

令和 7 年度奈良県病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 募集要項

1 目 的

高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外(診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等)の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について修得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

2 ねらい(別紙研修カリキュラムのねらい・到達目標を参照)

- 1) 認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本的な知識を習得する
- 2) 認知症の人のQOLの向上を図るため、コミュニケーション、ケア及び多職種連携による支援の実際を理解する。
- 3) 認知症の人を取り巻く、医療・介護及び地域の社会資源の活用の重要性を理解する。

3 主催 奈良県(実施主体)、奈良県看護協会 (研修受託)

4 日時・会場 2026 年 1 月 22 日(木)

13 時 00 分～16 時 00 分 (受付 12 時 30 分～)

奈良県看護研修センター 3 階大研修室 (橿原市四条町 288-8)

5 対象者 県内の診療所・訪問看護ステーション・介護事業所に勤務する看護師、准看護師、歯科衛生士等の医療従事者

6 内 容 別紙 奈良県研修カリキュラム参照

7 定員 50 名

8 受講料 無料

9 申込方法 ①「奈良県病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修」受講申込書 (別紙) ※受講申込書は申込者 1 人につき 1 枚

②申込用紙施設取りまとめの上、返信用封筒角 2 サイズに切手を貼付、返信先 住所・代表者氏名を記載したものを同封ください。

10 郵送先 〒634-0813 橿原市四条町 288-8

公益社団法人奈良県看護協会 教育事業部

病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修

11 申込期間 2025 年 12 月 1 日(月)～12 月 15 日(月)必着

12 その他

- 1) 応募者多数の場合は、申込書の記載内容を参考に奈良県が受講の可否を決定します。
- 2) 全課程を受講した場合のみ、修了証書を交付します。
遅刻・早退・部分参加(欠席)が生じた場合は、修了証書の交付はできません。
- 3) 研修修了後は、施設名を県ホームページに公開します。

【注意】 受講決定後に受講者変更はできません。

【問い合わせ先】

公益社団法人奈良県看護協会 教育事業部
〒634-0813 橿原市四条町 288-8
TEL 0744-25-4014 FAX 0744-24-7703

奈良県研修カリキュラム内容

区 分	ねらい	到達目標	内 容
基本的知識 (20 分)	認知症の人や家族の視点に立ち、その生活を支えるために必要な基本的な知識を習得する	1. 認知症の現状やその病態について、概要を説明できる 2. 認知症の早期発見・早期対応の意義を理解できる	・研修の目的・意義（共生社会の実現を推進するための認知症基本法、認知症施策） ・認知症とは（症状や原因疾患、認知症の経過等） ・認知症の危険因子・予防
地域における実践 (140分)	認知症の人のQOLの向上を図るため、コミュニケーション、ケア及び多職種連携による支援の実際を理解する	1. 認知症の人の意思を尊重したケアの基本を理解できる 2. 認知症の人や家族への支援のポイントを理解できる 3. BPSD について理解し、その対応について理解できる 4. 認知症の人への支援にあたって、多職種連携の意義や方法を理解できる	・認知症ケアの基本（本人視点の重視等） ・認知症の人の意思決定の支援について ・認知症の人とのコミュニケーションの基本 ・アセスメントのポイント ・BPSD への対応の基本 ・家族・介護者への支援 ・多職種連携の意義と実際
社会資源等 (10 分)	認知症の人を取り巻く、医療・介護及び地域の社会資源の活用的重要性を理解する	1. 認知症の人を支える施策や仕組みを理解できる 2. 活用できる制度等について本人・家族に説明できる	・認知症施策の全体像 ・認知症の人への支援の仕組み ・認知症の人への支援に関する主な制度等